

あべ守一 基本政策集 2010

「信州底力全開宣言」

「確かな暮らし」を守り、「県民主権」を確立するための基本政策集

[2010.6.18 Ver.1]

I ビジョン

「共に支える確かな暮らし—信州に築く県民主権」

『確かな暮らし』とは、明日への希望を持って日々の生活を送ることができること、そして万一の場合には、温かな支援を受けることができるという安心があることです。

私がめざすのは、この当たり前前が、当たり前前に営まれてゆく長野県です。

その実現には、県だけではなく、市町村、NPOやボランティア、自治会、企業、そして個人の力を広く結集せねばなりません。そこに結集した県民一人ひとりが主役です。私はいわばコーディネーターとして働き、様々な主体が協働する新たな流れを創り、定着させてゆきます。この思いを『共に支える』という言葉に込めました。

私たちが愛するこの信州がもつ底力を最大限引き出すためには、県民が自ら考え、決定し、行動する仕組みを築くことが必要です。この思いを『県民主権』という言葉に込めました。私は『県民主権』を実効性あるものとするため、長野県という行政組織を皆さんと共に刷新します。透明性が高く、現場・県民の目線に立ち、未来志向で、成果を重視し、問題を解決しようとする人たちと協力し合う、賢く頼れる地方政府として再生するのです。

私がめざすのは、信州で暮らし、働く人々が、暮らしの安心、将来への希望、そしてふるさとへの誇りを取り戻し、力強く未来を切り開いてゆく。そんな社会の実現です。

私は、暮らしを支えることが最重要との『志』と、地方行政のプロフェッショナルとしての『技』をもって、このマニフェストの実現に邁進します。

II 政策を進める上での基本姿勢

1、新しい課題、難しい課題に挑戦

行政はとかく、縦割り、前例主義、守りの姿勢になりがちです。ますます厳しくなる社会環境を考えますと、既存の考えにとらわれず、難しい課題に対しても失敗を恐れず積極的に挑戦する精神を大切に、県政を運営していきます。

2、現場の声から国を変える

県民の皆様の生活を守るためには、県の枠組みだけで考えていてもできないことが多々あります。現場の視点を大切に、県民の皆様の代弁者として必要な制度変更や取り組みを国に積極的に働きかけていきます。

3、県民の皆様との情報共有化

「県民主権」を実現するには、その前提として県民の皆様と行政のもつ情報を等しくする必要があります。そのために情報公開を徹底し、県政の透明度を高め、身近で分かりやすい県政運営に努めます。また、視覚障がい者や高齢者等が情報を得られやすいHPづくりなど、情報提供の方法についても工夫します。

4、県民参加の推進

県民の皆様の声を大切にし、現場の感覚・アイデアを県政に反映させます。計画を策定するに当たっての県民参画、協働、評価を積極的に行い、県民とともに悩み、考え、行動する、そうした「県民主権」の県政を推進します。

5、地域の特徴を伸ばす

長野県は面積が広く、それぞれの地域が自然環境、歴史的発展など様々な特色を有しています。長野県としての一体感を醸成する一方で、こうした地域の特徴を伸ばすことにより、77の市町村とも協調して個性的な地域づくりを支援していきます。画一的な発展ではなく、それぞれの地域が活性化することで、長野県全体が元気になります。

Ⅲ 知事の行動宣言

1、日々の活動をお知らせします

ブログやツイッターを使い、日々の活動を報告・発信します。茶の間で県政が語られるような、身近な県政を目指します。

2、カレーランチミーティングを実施します

原則月1回、公募の県民の皆さんと昼食にカレーを食べながらミーティングを行い、気軽に県政を語り合います。

3、県政タウンミーティングを行います

原則月1回、合同庁舎単位でまわり、NPO、農業者、林業者、商店主、子育てなどの市民のグループ・団体とのミーティング、市町村長との対話、そこで働く職員との対話を進め、地域事情や現場の声を県政に反映させます。

4、現場を訪問します

福祉、病院、工場、農業などの現場を訪れ、そこに働く皆さんと交流、意見交換を行うことにより、現問題点や課題を把握し、県政に反映させます。目標：200箇所/4年間

5、子どもたちと交流します

小・中・高・大学などいずれか1校を訪れ、将来に長野県を担う子どもたちと交流します。長野県の現状や歴史、良さを伝え、意見交換により共通の認識を深め、人材育成に努めます。目標：500箇所/4年間

6、信州自治まちかど講座を開催します

県政に関心を持ち、積極的に県政運営に参画しようとする雰囲気を醸成するため、様々な場所や時間で、県だけではなく、市町村や各種団体、企業等から講師を派遣し、県民が気軽に学べる「信州自治まちかど講座」の開催を支援します。講座内容もインターネットやケーブルテレビ等で確認できるように検討します。

7、企業や団体の皆様とともにトップセールスを行います

東京、名古屋、大阪などを訪れ、県産品や観光、企業誘致など長野県を積極的に売り込みます。国内にとどまらず海外（特に、現在急速に経済発展しているアジア諸国）をまわり、世界の「N A G A N O」の知名度を更に高め、販路拡大や観光客の増加を目指します。

8、職員との対話ミーティング

定期的に職員とディスカッションを行うことにより、職員と信頼関係を築いて、ビジョンを共有することにより職員・組織の能力を最大限に発揮できる環境を整え、県民サービスの向上に努めます。

IV 新しい信州を築くための条例の制定

自治体において最も大切なことは、議会の議決を経て条例という形で定められます。4年間の任期中に、県民の皆さんの生活を守るために、少なくとも4つの条例を制定します。政治の主な仕事は、予算の配分と社会のルールを決めることです。今後の信州のあるべき社会のルールを、県民の皆様と一緒に考え、作り上げることにより、共通認識に立つことができ、協働で施策を推進していきます。

1、中小企業振興条例の制定

長野県の事業所数、雇用者数の大多数を占める中小企業は、長野県経済を支えている柱と言っても過言ではありません。しかし、経済のグローバル化が進展する中で、産業や地域経済の空洞化が懸念されています。中小企業は長野県経済のバックボーンと位置づけ、住民、企業及び自治体の役割や責務を明確にし、中小企業が光り輝き、人々が誇りと自信を持って働くことができるよう、中小企業対策に全力を挙げて取り組むために条例を制定します。

2、子どもの権利条例の制定

子どもは、地域社会の宝であり、未来の地域社会の担い手です。日本の社会が変質し、地域社会の崩壊、経済格差の拡大、いじめ、児童虐待の増加等子ども達を取り巻く環境は厳しさを増しています。しかし、「子どもの権利条約」に規定されている子ども達の4つの権利「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を守り、未来を担う子ども達が将来に希望と夢を持ち、伸び伸びと健全に育つ環境を提供するために条例を制定します。

3、障がいのある人も、ない人もともに安心して暮らせる条例（仮称）の制定

障がいのあるひと、ないひとともに安心して暮らせる社会をつくります。そのための基準となる、差別禁止条例を制定し、どの様な社会であるべきかを県民の皆様との共通の認識とし、バランスのとれた施策を実行します。また「長野県福祉のまちづくり条例」を実行あるものに見直します。

4、市民活動支援条例の制定

日本社会が大きく変容し、地域社会の支え合いが崩壊する中で、子育て支援、介護、防犯等様々

な面で社会的な課題が生じています。また、社会が変化して生まれてくる新たな市民ニーズに行政が十分対応しきれいていません。こうした課題の解決を図り、地域を元気にしていくためには、行政だけでは困難であり、市民（県民）との協働が不可欠です。そこで、市民の自立的、自発的な社会的な課題の解決、地域づくりへの取り組みを支援し、協働をさらに促進して、市民との真のパートナーシップを築くために、県と NPO 法人、ボランティア団体等との協働のあり方の基本方針を条例で制定します。

V 緊急経済・雇用対策の実施

中小企業の経営安定、雇用のミスマッチ解消、基金事業の活用による緊急的な雇用創出など、現下の経済情勢・雇用情勢に機動的に対処します。

- ・ 新たな販路開拓をするために、受注開拓支援や商談会を開催します。
- ・ 当面の中小企業の資金繰りを支援するために必要に応じて融資制度の拡充を行います。
- ・ 就職先が見つからない高校・大学新卒者への重点的な就業支援・職業訓練の機会を提供します。
- ・ 障がい者、母子・父子世帯の就業支援を行います。就業支援員、母子支援員による仕事あっせん、パソコン研修等の研修会の開催等により就業支援を強化します。
- ・ 雇用創出関係基金事業を活用して、緊急雇用を行います。具体的には、信州の魅力づくりのため観光地の環境整備などを重点的に実施します。
- ・ 失業者に仕事を紹介する移動ジョブカフェを充足します。
- ・ 維持補修工事を前倒し実施し、地元事業者へ発注します。

VI 中・長期重点戦略

大きな時代の転換期にあたり、将来の信州を創造するため、3つの中・長期戦略に力を入れます。国内、海外の人材・資源を結集し、信州の未来をきり拓きます。3つの中・長期戦略はどれも、官民協働シンクタンクを中心に長野県の全ての人、施設、資源を有機的につなげて、信州の特色を活かした事業を推進します。

1 「健康信州！明るい未来」戦略

今後、増加が確実な社会保障費、老老介護、施設での労働環境、医師不足など、医療・福祉の分野は今後ますます厳しい状況になります。失業、介護など不測の事態に対処するには、現在の社会保障制度はあまりに貧弱です。だからこそ各分野で協力し、難問の解決に向け真剣に取り組まなくてはなりません。予防医療の徹底と病院・診療所・介護施設などセイフティーネットの点検と再構築をします。基本的な制度は国が所管していますが、県民の皆様の視点で、例えば、介護保険制度のあり方について県独自で検討を行い、必要に応じて県単独での実施や国への働きかけなどを行います。

2 「信州グローバル」戦略

社会や経済のグローバル化が進む中、地域（ローカル）のあり方が今、あらためて問われています。この信州の地において、これまで先人が守り育ててきたものを、私たちの個性として大切にしながら、国際的な視野に立ち、グローバル経済に果敢にチャレンジしていくことが必要です。Think globally, act locally. 地域と世界を見据えたアグレッシブな産業振興をめざします。環境、健康、観光における世界先進地域の創造、異種連携の推進とシナジーの創出、市場創造と顧客志向の徹底を「産学官金」共同研究プロジェクトにより推進します。人材育成、技術移転の促進、施設整備を行い、世界最先端を目指します。

3 「信州エネルギー自給」戦略

将来を見据え持続可能な社会を築くためには、バイオマスエネルギー、風力、水力、地熱利用など、信州の自然環境を活かした地元エネルギーの確保が欠かせません。地球温暖化対策とエネルギー確保のために、信州の特色を活かした「信州エネルギー自給」戦略を企業やNPOなど県民の皆様と考え、推進します。

Ⅶ 個別施策

「優しい社会」「力強い産業」「教育先進県」「県民の政府」の確立を目指します。暮らしに直結する課題に正面から取り組み、必要な場合には、県民の声を背景に、現場や地方から制度や国を動かします。

なお、具体的な政策は、今後、県民の皆様との対話を重ねて確定していきます。

1 「医・職・住」を充実し、暮らしを支えます

県民の皆様暮らしを支えるため、医療、介護、交通等の基盤整備、雇用の確保、まさかの緊急事態においても迅速的確に対処できる危機管理体制を整備することにより、地域で安心して生き活きと暮らせる信州をつくります。

◆医療体制の整備

・医師不足の解消 全国的に不足している医師が、その勤務地として長野県を選んでもらえるよう全力で取り組みます。医師と病院の要望をつなげるドクターバンクなどの事業を一層すすめ、とりわけ女性医師が（産休の後に）、すみやかに職場復帰してもらえるよう、ソフト・ハード面で環境整備を行います。また、医学部定数を増やすよう積極的に働きかけます。

・ドクターヘリの増強 長野県は面積が広く、交通の便が悪い地域では脳溢血など緊急性の高い病気に対する不安が広がっています。現在1機配備しているドクターヘリを増強し中南信に配備します。緊急時に迅速に対処し、安心・安全を確保します。

・助産院への支援

産科医不足で里帰り出産等も含め、地域で子どもを安心して産める体制が崩れていることから産科医の確保と共に、市町村と協力して、院内助産院設置への支援制度を充実します。

・医療資源の有効活用

限られた医療資源を有効活用するために、病院・診療所の地域連携や中核病院の整備等、それぞれの施設の役割を明確にしたうえで、連携を進めます。また、地域の不足している医療体制の整備を行います。

◆県民の健康づくりの支援

長寿健康県である長野県の良き伝統を守るために、医療体制の充実とともに、県民のスポーツ活動を通じた健康づくりを支援します。

- ・ニュースポーツやウォーキング、ノルディックウォーキング、マレットゴルフ、健康体操等の普及支援を行います。
- ・障がい者のスポーツを通じた健康づくり、社会参加を応援します。

◆セイフティネットの強化

・安心できる居場所づくり 年をとっても病気になっても障害を負っても、子どもから高齢者まで安心できる居場所を、医療の地域連携や医療・介護の連携、保育所や宅幼老所、グループホームの整備により、地域に確保します。

・パーソナルサポーターの設置 社会で孤立する人たちの立場になって、本人に寄り添い、がんじがらめの制度にとらわれず存分に活動できる「パーソナルサポーター」を設置し、それを民と官、NPO同士が融合してバックアップする体制を推進します。

◆雇用対策の推進

安心して働ける長野県を目指して、就業支援を行います。

- ・きめ細やかな職業訓練プログラムの提供

雇用のミスマッチ解消するために地域の産業に対応した職業訓練プログラムを提供します。

- ・障害者の雇用確保

障がい者の雇用を確保するために、障がい者雇用率の向上に努めます。特に教育委員会の関係で法定雇用率を達成します。

- ・雇用の場としての医療、福祉の環境改善

今後ニーズが増大する、医療、福祉の分野を雇用創出の場として捉えます。環境改善を図るとともに、他業種などからの職種転換、転職などを応援します。

- ・公共事業の質的転換

これまで道路、トンネル、橋梁等の新設に重点が置かれ、適切な維持管理に十分な予算が投入されなかったことにより、県民共有の財産である社会的インフラの劣化が進んでいます。インフラの寿命を延ばし、社会的なコストを低減するための維持管理費へ重点的に配分し、地元建設業者へ発注することで、地域の雇用の維持と創出を図ります。

- ・労働者に配慮した契約

公契約条例の制定を研究する中で、労働者の生活を考慮した県の施策や事業のあり方を検討します。

◆障がい者の権利を守る

- ・条例制定

(仮称)障がいのある人も、ない人もともに安心して暮らせる条例を制定します。

- ・発達障がい児の診断・訓練の実施

市町村が行う発達障害児の早期診断、ソーシャルスキルトレーニングの実施を支援し、発達障がい児の生活の質の向上を図ります。

- ・障がい児の実態把握

県内の障がい児の就学実態を調査することにより、普通教室でのサポートのあり方を検討します。

- ・やさしい情報発信

視覚障がい者や高齢者などが、情報を得られやすい方法（例えばHP）を工夫します。

◆地域の足の確保

高齢化社会むかえるにあたり交通網の維持は生命と暮らしを守る上で重要な課題です。地域の足の確保にむけ県として、交通政策に積極的に取り組みます。また、市町村やNPOが取り組んでいるデマンドバスやタクシー等を活用した地域の足の確保、きめ細やかな移送サービスの取り組みを支援します。

◆危機管理の充実

・危機管理体制の強化 新型インフルエンザや口蹄疫（こうていえき）対応など、自然災害がもとよりその他の緊急事態に対しても、迅速的確に対応できる体制を整備し、国、市町村とも連携して県民のいのちと財産を守るため全力で対応します。そのために日頃の訓練や研究を重視し、緊急時に備えます。

・校舎耐震化の推進 児童・生徒の命を守るために、小・中学校の校舎については市町村に積極的に働きかけ、小・中・高等学校の主要な校舎の耐震補強工事を平成27年度中に終わることを目指します。

◆信州をよりきれいに

- ・景観を守る

案内標識の統一化、宿泊施設でのアメニティの有料化によるごみの削減等で、住環境を整備し、きれいな信州をますますきれいにするにより、住む人にも訪れる人にも居心地のよいふるさとを創ります。また、きれいな信州県民運動を起こし、ボランティアの力でトイレ、観光地の清掃を進めます。

- ・森林整備の推進

きれいな水と新鮮な空気を生み出す森林の整備を進めます。

2 健康・環境をキーワードに、産業力・地域力を強化します

観光業・製造業・一次産業と学術機関が連携した農商工学地域連携や「健康・環境」などを切り口に、共創で地域循環型経済をつくり上げ、安心して暮らすことができる地域社会と活発で自立的な「信州経済圏」を確立します。

◆ 信州経済戦略会議の設置

経済政策を総合的に審議する「信州経済戦略会議」を設置し、経済界や市町村と共に将来を見据えた長野県の産業・経済ビジョンを策定し、経済の活性化を図ります。

◆ 規制改革による産業支援

特区制度を積極的に活用し、規制改革により新たなビジネスチャンスをつくり出す人や企業を支援します。例えば、信用保証の対象にNPOを追加するなど地域の実情にあった規制改革を働きかけます。

◆ 付加価値の高い農業振興

付加価値の高い、魅力ある「生活できる農業」の確立を目指して、農業関係試験場による野菜、花卉、果物、畜産の長野オリジナルブランドの開発、新たな栽培技術の開発を進めるとともに、「安心、安全な農産物の生産」をキーワードに、環境保全型農業の推進、国内外での積極的なマーケティングの実施、農業後継者の育成・確保を行います

・ 試験開発機能の強化

農業関係試験場の機器整備を行うとともに、大学、民間の研究所、生産者団体及び国の研究機関との共同によるオリジナル品種、栽培技術の開発プロジェクトを推進します。

・ 積極的なマーケティング戦略の展開

観光客誘致と連携させて、アジア圏での観光・農産物「信州フェア」の開催し、知事がトップセールを行います。アジアの富裕層をターゲットとしたマーケットリサーチを行い、安全安心で高品質な信州産農産物の輸出促進を図ります。

・ 原産地管理呼称制度の充実

対象品目を増やし、農業者や加工製造者の栽培・加工技術の向上を促して、信州産農産物のブランド力を高めます。

・ 農業分野における雇用創出と人材確保

農業の雇用創出と就農を促進するため、JAグループ、関係機関と連携して、就農相談窓口担当者の配置、就農相談会の開催、農業法人への研修生の受入の支援、農業講習会を開催します。

若者にターゲットを絞った就農支援、移住支援を行います。

・ 農産物直売所のマーケティング、販売方法、運営等の支援を行います。

◆ 産業としての林業の確立

税金を投入しての単なる間伐作業の推進では、長野県に「業」としての林業を成り立たせることはできません。木材を「地域資源」と位置づけ、官民協力して、加工・消費を促し、川下から、川上を引っ張る施策が必要です。単なる丸太生産県ではなく、県内で加工・消費するために、学校など公共施設の建設ではできる限り県産材を活用する、県産材での家づくり支援、燃料としての消費、建築材としての加工製品の開発を進めます。

◆ 有害鳥獣対策

農業・林業で深刻化する野生鳥獣による被害を軽減するために、一層の拡充を図ります。防除対策、捕獲対策、生息環境対策を軸に、ノウハウの研究・蓄積・周知を行い、もれのない総合対策を図ります。

- ・野生動物と人間の生活上の境界をはっきりさせるための森林整備などを行います。
- ・被害に合いにくい作物の栽培を推奨します。
- ・有害鳥獣の駆除に協力した者に県税である狩猟税を免除します。

◆ 地域特性を活かしたものづくり産業

経済のグローバル化に対応して、長野県が持つ産業集積を活用して、技術力とマーケティング力を高め、世界市場へと飛躍する長野県のものづくり産業を応援します。景気に大きく左右されない地域資源活用型の内発的なものづくり産業の構築を進め、新たな富と雇用の創出を図ります。

- ・産学官の連携により高い国際競争力を持つ「信州型スーパークラスター」の形成を促進します。

◆ 信州の特徴を活かした交流産業の育成

三大都市圏から近く、自然環境に恵まれ、温泉や伝統的文化、農産物、林産物に恵まれた信州を、多用な人々が訪れ、集う都市の人々のふるさととして紹介し、交流産業の育成を図ります。具体的には、市町村、観光エージェント等と連携して、温泉セラピー、森林セラピー等の「健康セラピーツアー」の企画・研究、グリーンツーリズムの推進、市町村、NPO 法人と連携して、都会の子ども達の農山村体験の機会を提供します。さらに、信州を第2のふるさととしたい都市部の人々の移住及び週末を信州で過ごすカントリーライフの提案を行い、地域共同体、地域経済の活性化を図ります。

・インバウンド観光の推進 アジア、オーストラリア等海外からの観光客誘致の専門セクションを設置し、インバウンド観光の推進を図ります。

・国際会議等の開催・誘致の推進 M I C E（企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字のこと。）の開催・誘致を観光部の中に専門チームをつくって推進します。

◆環境配慮型社会の形成 小水力発電、地熱利用、木材バイオマス利用等の再生可能エネルギー促進など信州の資源を活かした環境と共生する産業を育成し雇用を創出します。公共事業や県施設の建設を行なうにあたっては、設計から、省エネ構造・維持管理、廃棄物の減量化・資源化、太陽光パネルの設置や自然工法の積極的導入など、環境負荷の低減に配慮します。

◆ 人の魅力をまちづくりに

信州に住む「人」の魅力を最大限活用した地域づくりを応援します。文化、芸術、クラフト、匠の技など、テーマを絞った個性的な市町村のまちづくりを支援します。

- ・地域リーダーの養成

地域づくりの中心となる「地域リーダー」を養成します。

・定住対策の強化

信州の自然環境などの素晴らしさに魅了されている人の移住・交流を積極的に進めます。とりわけ農業の担い手、医師など特に来てもらいたい人をターゲットとした戦略的移住対策を推進します。

◆信州ブランドの創出・活用

「信州」を観光、農業を含むトータルな地域ブランドとして確立し、「信州」の価値を高め、情報発信力を高めるため、信州ブランド推進室を設置し、ブランド戦略の専門家を民間から招へいし、県全体としてのブランド管理、国際的な商標の管理、活用方法の検討、メルマガ等での情報発信を行います。

・フィルムコミッションの推進

信州の素晴らしさを伝えるため、広域連合や市町村、NPOと連携して、フィルムコミッションを推進します。

◆安心安全の地域づくり

- ・警察力の強化と住民パワーの連携により、県民の生命、財産、安全を守ります。
- ・県民が安心して暮らせるよう日夜活躍する消防団員の確保に積極的に取組み、地域の消防・防災力を強化します。

◆市民活動の支援

- ・市民活動支援条例の制定を提案します。
- ・NPOへ助成 NPO法人等が提供するインフォーマルな公のサービスのうち市民の要望が多く、必要度が高いサービスについて、審査し、協定を締結して、助成を行う制度を創設します。県民税の1%と企業、労働組合等からの寄付（市民活動支援協定を締結し、毎月の給与の100円未満の端数の寄付）を財源に、市民活動支援基金を設立して、上記及び社会的な課題の解決の活動へ助成を行います。

◆長野県地球温暖化対策条例の見直し

深刻さを増す地球温暖化対策に、県民一人ひとりができることから取り組まなくてはなりません。現在ある「長野県温暖化対策条例」に、建築物の評価制度の拡充や交通環境計画書制度の創設など今日的視点で見直します。

3 教育・子育て先進県を目指します

かつて教育県といわれた信州は、県民一人一人に逆境を跳ね返す学習意欲があり、地域の生活基盤をつくり上げました。社会が複雑になった今日、学校教育では不登校やいじめ、学習意欲・生きる力の低下の問題が起こっています。また不況の今日、社会全体では新しい社会に適応する力が求められています。今こそ信州の顕在力である学習意欲や多様な教育、教師の質を高めることで「知的基盤」を高め、「教育力」で足元から信州の未来をきり拓きます。まず知事として、教育行政に責任を持つことを宣言します。

◆質の高い教育の提供

様々な社会経験を持ち、生徒の気持ち、人の痛みが分かる者を積極的に教員として採用するとともに、

教育現場の複雑な課題解決の最後の決め手である人間力を高め、教員研修の一環として、問題解決能力、コミュニケーション能力を高める研修や農林業体験、民間企業での研修の導入を検討します。

・学校サポーター制度を導入

多忙な教員のサポート及び子ども達の多様な人達との交流、風通しの良い開かれた学校運営のために、地域住民からなる学校サポーター制度の導入を支援します。

◆多様な学びの機会の提供

未来を担う子供達の持つ多様な個性を柔軟かつ健全に伸ばすため、民間のフリースクール、オルタナティブ教育などと連携し、学校づくりの支援や多様な教育の機会を提供します。また、学校教育においては、社会の一員としての自覚と責任の基礎である共感性を育むため、地域の住民の皆さんとの交流、福祉のボランティア体験や身近な就業体験などを進めます。

・最近増加している発達障がい児にきめ細やかなサポートを行います。

◆女性教員の教頭、校長への積極的な登用

社会的な閉塞感を打破し、弱肉強食の競争社会でなく、児童、生徒一人ひとりがかけがえのない存在として大切にされる「命を大切にする」社会を築いていくためには、教育現場においても、社会の半分を支える女性の考えをもっと反映させる必要があります。女性教員の教頭、校長への積極的な登用と、それを可能にする女性教員の背中を押す管理職の研修制度を創設します。

◆子ども権利を守る

・子どもの権利条例の制定を提案します。

・不登校の子どもたちの救済

教育委員会に、いじめ問題の専門家、民間のフリースクール経営者、講師等で不登校の子ども達の支援について、経験、ノウハウを持っている者、教員、スクールカウンセラー等からなる「いじめNO！プロジェクトチーム」を設置し、いじめ問題の解消に全力で取り組むとともに、不登校やところに傷を持つ子どもたちの居場所をNPO法人等と連携して提供します。

・悩み相談電話の連絡先を、教科書にシールを貼るなどして、全ての児童・生徒に周知します。

・児童虐待の防止活動の強化

深刻化する児童虐待について総合的な、ルール、対策を立てます。

・教育、福祉、医療、警察関係者などによる、「児童虐待の防止会議」を設置し一体となって取り組みます。

・児童からの通報を受けるスタッフには、その後の捜査、福祉措置に必要な情報を聞く専門的研修を行います。

・緊急電話の連絡先を、教科書にシールを貼るなどして、全ての児童・生徒に周知します。

◆体験的食育の推進

食育において最も大切なことは、自ら食べ物をつくり、労働の苦勞や収穫の喜びを味わうことです。そのために、学校田畑や地域の皆さんの協力により農業体験のプログラムを行います。学校給食においては、食材として出来るだけ地元産の物を使う「地産地消」を進め、子ども達が地元を知り、つながりを肌で感じる食育を行ないます。

◆子育て支援の充実

地域で安心して子育てができる、仕事と子育てが両立できるように市町村が実施する地域の助け合いによる子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業、多様な保育サービスの提供、放課後・週末等の学習、遊び、生活の場等の提供）を支援します。NPO 法人等が行う先進的な子育て支援サービスへの支援も検討します。

男性の子育て参加促進事業の実施を通して、男性の子育てへの参加を促進し、経済界、労働団体と協力しながら男性の育児休暇の取得を進めます。

◆周産期医療の支援

妊婦検診において、今年度末まで約束されている現行の14回サービスを維持するように国に積極的に働きかけます。国のサービスが後退する時には、市町村の負担軽減を検討します。

4 県政を刷新し、県民主権を実現します

県民の皆様との考えと参加によって地域を築いていくため、そのために必要な場とルールを設定します。県政の都合で住民を動かすのではなく、住民の考えで県政を動かすようにしていく観点から、県政を刷新します。刷新にあたっては、現場を重視し「公開」「参加」「対話」「現場主義」「ルール化」を基本姿勢とします。また、市町村や議会とは、誠実な議論と対話を重ね、より良い県政の実現に向けて協働していきます。

◆ 財政の健全化

「あれもこれも」でなく「あれかこれか」の観点で、選択と集中により政策の優先順位を明確し、県債残高の縮減をします。

◆ 県民参加で信州型事業仕分け

現在行われている事業を、完全公開、県民参加で総点検します。そもそも誰がやるべき事業なのか（実施主体）や制度上の問題を整理します。必要に応じて、国に改善を働きかけます。

◆副知事の任用

副知事については、現行の2人体制を維持し、そのうちの1人は女性を登用します。

◆多様な職員の採用

多様化する社会に対応するには、それにふさわしい職員が必要です。画一された価値観を捨て、多様でやる気のある職員を採用します。

◆男女共同参画の推進

社会の閉塞感を打破するには、女性の活力を県政に反映することが大切です。県の女性管理職が増えるように、女性の管理職への挑戦の背中を押すサポートプログラムの作成や先輩の女性管理職や男性の経験豊富な管理職の相談や研修を行う仕組みをつくりまします。また、政策検討、決定の場への女性の意見を反映するため、審議会委員の女性比率を現在より高めます。

・育児休暇取得の推進

子育ては、夫婦で行うことを通して、男性職員の男女共同参画への意識を変革するため、男性職員の育児休暇の取得を進めます。

◆県庁職員のホスピタリティー向上

職員のホスピタリティー、県民のためのサービス向上運動を展開します。毎年全課所室より取り組み内容を決定し、優秀な取り組みを表彰します。また、全庁でノウハウを共有し、行政サービス向上に役立てます。

◆当事者の県政参加

県民の政府を実現し、県政を県民のものにするためには、行政職員が机上で考え、決めたことを実行していてもだめです。血の通った、実効性のある施策を策定するためには、当事者が、施策の立案の過程から参画し、行政職員とともに議論し、相互理解を深めていく必要があります。このため、主要施策の策定当っては当事者の参画を求めるため、「当事者政策会議（女性会議、障がい者会議、外国籍県民会議）」を設置し、県民の県政への直接参加の機会を拡大します。

◆地域政策の立案

長野県は面積が広く、それぞれの地域で多様な自然条件、歴史、風土をもって発展してきました。広域圏の県の総合行政調整機関である地方事務所長をトップに、県の関係機関、市町村長、学識経験者等からなる地域戦略会議を広域圏ごとに設置し、それぞれの広域圏が持つ固有の資源を活用した地域振興策、地域の課題解決の検討とプロジェクトを推進します。また本庁の中に、地域政策を応援する組織を置きます。

◆信州独自の自治の検討

長野県は全国一多い35の村があり、自立を選択した小規模な町も多くあります。こうした小規模な町村は、小さいながら守り伝えてきた伝統や文化を持ち、地域の絆もしっかりとして、きらりと輝く個性のある存在です。「県民主権」を実効性あるものとするため、県民の視点で最適な役割分担となるよう、市町村と十分に協議を行いながら、市町村や広域連合への権限移譲、事務の共同処理を進めるなど、信州独自の自治の在り方を検討します。

◆県政県民満足度調査の実施

県民の県政への参画を進め、県民の評価を県政運営に生かすため、政策評価とは別に、県民を対象に、福祉、医療、教育、暮らす、働く、楽しむ等の項目からなる県政県民満足度調査を年に1回実施します。

◆条例の見直し

条例規則を今日的視点、県民の立場に立って見直します。また定期的に見直すルールをつくりまします。